

平成 20 年 9 月 4 日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 28 号
虎ノ門タワーズオフィス
フィンテックグローバル株式会社
代表取締役社長 玉 井 信 光
(コード番号：8789 東証マザーズ)
問合せ先：経営戦略本部 財務部長 鷺本 晴 吾
電 話 番 号：(03) 5733-2121

子会社 Crane Reinsurance Limited と Hardy Underwriting Bermuda Limited との 再保険引受に関する契約締結のお知らせ

当社子会社の Crane Reinsurance Limited (以下、「Crane」という。)は、この度、Hardy Underwriting Bermuda Limited(以下、「Hardy」という。)が保険の引受をするシンジケートの一つであるロイズのシンジケート 382 と日本の再保険引受に関する契約を締結し、新規の再保険引受を開始いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件の経緯及び内容

当社グループの再保険事業において、バミューダに所在する Crane は、平成 18 年より国内の大手賃貸住宅管理会社が抱えるテナントがかかる家財保障等の再保険の引受けを行ってきました。しかしながら、保険業法の改正を受け、再保険引受スキームの再構築が必要となり、その対応上、既存顧客である特定保険業者からの新規の再保険契約を前期末より一旦停止し、既存契約の既経過保険料のみ収益計上しておりました。

今回再構築されました新スキームにおいては、元受団体から出再(注)された再保険を Hardy が引受け、Hardy がさらに Crane に 50%出再することとなります。また Crane が引受ける再保険においては、大地震等の集中的な災害などのキャットリスクが発生したとしても、保険金が予め約定していた一定額を超過した場合、第 3 者にリスクヘッジをしており、巨額の保険金の支払を回避する措置を取っております。

この度、Hardy と協働で事業をスタートすることにより、両社の強みを生かしながら日本における保険市場の中での基盤強化に加え、ビジネス機会の創出を企図してまいります。

(注)他の保険会社に、引き受けた保険契約上の責任を転嫁することを出再といえます。

2. 関係各社の概要

1. Crane Reinsurance Limited

- (1) 会社名 : Crane Reinsurance Limited
- (2) 所在地 : 29 Richmond Road, Pembroke HM08, Bermuda
- (3) 資本金 : 15 億円
- (4) 設立 : 平成 18 年 3 月
- (5) 株主構成 : Stellar Capital AG (当社子会社) 100%
- (6) 代表者 : Chairman and CEO Patrick van Geysel Kelaart
- (7) 事業内容 : 再保険引受
- (8) 総資産 : 1,526 百万円 (平成 19 年 9 月 30 日現在)
- (9) URL : <http://www.stellarcapital.ch/crane/profile/>

2. Hardy Underwriting Bermuda Limited (ロンドン証券取引所上場)

- (1) 会社名 : Hardy Underwriting Bermuda Limited
- (2) 所在地 : Cedar House, 41 Cedar Avenue, Hamilton, Bermuda, HM HX
- (3) 資本金 : 90.3 百万ポンド
- (4) 設立 : 平成 20 年 2 月
- (5) 主要株主 : Phoenix Asset Management (8.51%), Baillie Gifford (6.79%) 等
- (6) 代表者 : Chairman David Mann
- (7) 事業内容 : 昭和 50 年に設立されたロイズのシンジケート 382 の引受け及び管理業務
- (8) 総資産 : 364.9 百万ポンド (平成 20 年 6 月 30 日現在)
- (9) URL : <http://www.hardygroup.bm>

3. 当社の業績に与える影響

当契約が当期の当社の連結業績に及ぼす影響は軽微であります。来期については、再保険の契約が増加していくものの、引受の初期段階であるため、保険会計の特性上、当事業について若干の営業損失を見込んでおり、再来期以降、着実に営業利益に貢献していくことを見込んでおります。

以 上